

## 第17回国土審議会

平成27年6月15日

**【姫野総務課長】** それでは、定刻になりましたので、ただいまから第17回国土審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただいております国土政策局総務課長の姫野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、申し述べさせていただきたいと思っております。国土審議会運営規則により、会議、議事録ともに原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。はじめに座席図、議事次第とありまして、資料1に国土審議会委員名簿、資料2-1、2-2、2-3に国土形成計画（全国計画）に関する計画部会報告の資料、そして資料3-1、3-2に国土利用計画（全国計画）に関する計画部会報告の資料、そして資料4に今後のスケジュールをお付けしております。このほかに、参考資料で関係法令集を配付させていただいております。以上の資料につきまして、不備等ございましたら事務局までお知らせください。

なお、本日の会議は定足数を満たしている旨、念のため申し添えさせていただきたいと思っております。

これ以降、議事運営を奥野会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【奥野会長】** 本日は大変お忙しいところを、また遠路をご出席いただいております。ありがとうございます。

議事に入ります前に、西村国土交通副大臣よりご挨拶をいただきます。

**【西村副大臣】** 国土交通副大臣の西村明宏でございます。本日は第17回の国土審議会の開催に当たりまして、奥野会長はじめ多くの皆様方にご出席賜り、心より感謝を申し上げます。またあわせて、日ごろより国土交通行政の推進のために多大なるご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、皆様方にご審議をお願いいたしております国土形成計画の見直しにつきましては、3月に中間取りまとめをお示しさせていただき、活発なご議論を頂戴したところでございます。お示した国土の基本構想は、「コンパクト+ネットワーク」の考え方のもとに、それぞれの地域が個性を磨いて、そして異なる個性を持ったそれぞれの地域が連携することによりまして新たな価値を生み出す、まさに対流促進型国土の形成を目指すものでございます。これは地方創生の取り組みに当たっても同じく基本となるものでございまして、5月19日、そして6月10日に開催されました経済財政諮問会議におきましても、新たな計画の策定を要請されたところでございます。そのため、昨年の7月に策定いたしました「国土のグランドデザイン2050」を踏まえまして、現行の計画期間を前倒した抜本的な改定を進めてきたところでございます。計画部会におかれましては、昨年10月以来、10回にもものぼるご審議をいただきました。そして本日、部会取りまとめをご報告させていただき運びとなったところでございます。取りまとめには小さな拠点や連携中枢都市圏の形成推進、スーパー・メガリージョン構想など、計画を推進するための基本的な政策が盛り込まれております。本日は皆様方に忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、国土形成計画の案の作成作業にしっかりと反映をさせてまいりたいと存じてます。

新たな国土形成計画は今後10年間を対象としておりまして、その中間点に2020年の東京オリンピック・パラリンピックがございます。まさに日本の命運を定める10年間、これを迎えるときでございまして、時代の大きな転換点でございます。その転換点におきまして、大きな役割を果たすべきものと承知しているところでございます。

夏の最初の取りまとめにおきまして、委員の皆様方に引き続きのご指導、そしてご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。どうぞ皆様方、よろしくお願い申し上げます。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。西村副大臣は公務のため、ここで退席をされます。

【西村副大臣】 それでは皆さん、よろしくお願い申し上げます。

【奥野会長】 恐縮ですが、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。お手元の議事次第にございますように、本日の議題は報告事項、計画部会からの報告であります。まず最初に私のほうから簡単に、これまでの経過と概要を説明申し上げます。

計画部会では、前回の国土審議会以降、3回にわたりまして審議を行い、国土形成計画

(全国計画)、国土利用計画(全国計画)の策定に向けた検討を進めてまいりました。6月5日に開催されました第10回計画部会におきまして、これまでの検討結果を取りまとめた計画部会報告(案)を審議し、その後、各委員と調整して、本日も報告する内容で取りまとめたところであります。なお、詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

【白石総合計画課長】 それでは説明をさせていただきます。まず国土形成計画でございます。資料1、資料2、資料3でご説明をさせていただきます。

まず資料2-1をご覧ください。これは国土形成計画の全体構成を示した1枚紙でございますけれども、全体で3部構成になってございます。そのうち第1部につきまして、計画の基本的考え方につきましては、先般3月に取りまとめをいたしました中間取りまとめを基本的に踏襲して作成してございます。これが総論でございまして、その総論で示しました国土の基本構想を実現するための関係府省を含めました今後10年間の施策を分野別に取りまとめたのが第2部でございまして、9章立てになってございます。それから第3部につきましては、計画策定後に計画の推進をどうしていくのか、あるいはブロックごとの計画であります広域地方計画の策定・推進につきまして整理をさせていただいたものでございます。

資料2-3が計画の原案でございまして、170ページを超える大部でございまして、ご説明は資料2-2の概要でさせていただきたいと思っております。A3の資料2-2をご覧ください。中間取りまとめでもご説明した内容でございまして、全体をざっとご説明させていただきます。

まず1枚目でございますが、これは第1部、総論の部分の基本的考え方の資料でございます。計画期間は2015年からおおむね10年間ということにしてございまして、先ほど副大臣から挨拶の中にありましたように、日本の命運を決する10年ということでございます。本格的な人口減少社会に向けて適応策と緩和策を同時に推進するというようなことでまとめさせていただいてございます。

第1部の第1章でございますけれども、これは課題認識を整理してございます。例えば(1)にございますような急激な人口減少、少子化、それと同時に異次元の高齢化も進展するということ。あるいは(4)にございますような巨大災害の切迫、インフラの老朽化等々の課題認識を示してございます。

1ページおめくりをいただきまして、第2章、国土づくりの目標のところでございます。

2 ページの上、真ん中あたりにございます安全で豊かさを実感することのできる国、経済成長を続ける活力ある国、国際社会の中で存在感を発揮する国、この3つを目標として今後の国土づくりを進めていくということを書かせていただきまして、具体的な国土の基本構想といたしましては、左の上の枠にありますように、対流促進型国土の形成ということで整理をさせていただいております。対流につきましては、前回の国土審議会、いろいろとご意見をいただきました。その後、計画部会の中で引き続きご議論いただき、文章を修正した上で対流という言葉はぜひ使わせていただきたい、対流促進型国土の形成というのを国土の基本構想としたいということでございます。

それを、対流促進型国土の形成を実現するための国土構造、地域構造といたしましては、下にございますとおりコンパクト+ネットワークというのを整備を進めていくということを打ち出しております。

その右の上にございます東京一極集中の是正につきましても記載をさせていただいております。東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要があると同時に東京圏の活力維持・向上を図るということを位置づけさせていただいております。

1 ページめくっていただきまして、第1部の第3章でございますが、ここは4つの項目で今後の方向性を示させていただいております。1つ目はローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土ということで整理をしております。そのうちの1つ目、個性のある地方の創生でございます。ここでは地域構造の将来像としてコンパクト+ネットワークの考え方を基礎に地域構造を構築していくということでございまして、副大臣の挨拶にございました小さな拠点でありますとか、連携中枢都市圏の整備を書かせていただいております。そのほか魅力ある「しごと」の創出詳細でありますとか、「人の対流」の推進ということも位置づけさせていただいております。

1 ページめくっていただきまして4ページ目でございます。1つ目のローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土の2つ目の項目であります大都市圏の整備でございますけれども、大都市圏につきましては経済成長の根本でございますので、大都市圏の個性と連携には新たな価値の創造ということで、創造の場としての機能の向上等を打ち出させていただいておりますし、それから都市特有の災害もございますので、ハード・ソフトによる防災・減災対策の推進等、安心・安心な大都市圏の形成ということも示唆させていただいております。

1 ページおめくりいただきまして5ページ目でございますが、3つ目の項目、グローバ

ルな活躍の拡大ということでございます。リニア中央新幹線の開通も視野に入れたスーパー・メガリージョンの形成でございますとか、観光立国の更なる展開、あるいはグローバルな「対流」の促進の強化ということで、日本海・太平洋2面活用型国土ということも打ち出させていただきます。

さらに1ページおめくりいただきまして、2つ目の項目でございますが、安心・安全と経済成長を支える国土の管理と国土基盤ということで、防災・減災対策、それから国土管理のことを位置づけさせていただきます。6ページ目、(1)災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築ということで、防災・減災対策について記載させていただきます。それから2つ目、国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成。人口減少下での国土管理につきまして整理をさせていただきます。一番下の括弧にございますように、国民の参加による国土管理ということで打ち出させていただきます。複合的な効果をもたらす施策の推進による国土管理、あるいは国土の選択的利用というようなことを打ち出させていただきます。

1ページおめくりください。3つ目といたしまして国土基盤の維持・整備・活用。社会資本を含めました国土基盤の維持・整備でございます。社会資本整備につきましては、厳しい財政状況を踏まえた「選択と集中」の徹底のもとで行うというようなこと、あるいはエネルギーインフラ、それから情報通信インフラの整備につきましても記載をさせていただきます。さらに国土基盤につきましては、戦略的なメンテナンスの推進ということで、メンテナンスサイクルの構築等々も記載をさせていただきます。

1ページおめくりをいただきまして、3つ目の項目でございますが、国土づくりを支える参画と連携ということで、担い手の育成、それから共助社会づくりということで記載をさせていただきます。

さらに4つ目、横断的な視点ということでございますが、3つ記載をしてございまして、一番下でございます。時間軸の設定でございますとか、技術革新やイノベーションの導入、民間活力の活用について記載をさせていただきます。時間軸の設定につきましては、特に経済財政諮問会議等々の議論を踏まえまして、前回お示しをした案よりはかなり記載を増やしてございます。国土の基本構想を効率的・効果的に実施する観点から、施策の優先度とその時間軸を明確にし、計画的に推進する必要があるというようなことで記載をさせていただきます。

以上が第1部の説明でございます。これは中間取りまとめとほぼほぼ同じような資料で

ございますけれども、9ページ以降が今回追加をいたしました第2部のご説明の資料になってございます。こちらは、さっき申しましたように第1部を受けまして、関係府省の施策を含めて今後10年間に実施する施策を取りまとめてございまして、9つの分野別に整理をしております。

まず第1章でございますが、こちらは地域の整備に関する施策でございます。ここがコンパクト+ネットワークの構築、あるいは対流の促進、第1部で説明いたしましたコアになる部分でございますけれども、こちらの中で小さな拠点でありますとか、連携中枢都市圏の形成に向けた施策を取りまとめてございます。それから東京一極集中の是正の観点から地方移住でございますとか、二地域住居等の促進につきましても記載をさせていただいております。さらに、ちょっと飛びますけれども、その下のほうを見ていただきますと、少子化や高齢化に対応した地域づくりということで、特に少子化対策でございますとか、あるいは大都市あるいは都市周辺部における高齢化の進展ということも踏まえまして施策をまとめさせていただいております。特に一番下にございます東京圏における高齢化に伴う問題への対応ということで、先般、日本創成会議等々で公表された資料も踏まえまして記載をさせていただいております。

真ん中、第2章でございます。こちらは産業に関する施策をまとめさせていただいております。対流に伴うイノベーションの創出ということを中心に整理をさせていただいております。国際競争力強化とイノベーションを支える環境整備でございますとか、地域の産業につきましても地域開発イノベーションによる内発的発展を進めていくというようなことを書かせていただいております。それから、農林水産業につきましても成長産業化を進めていくというようなことで、海外展開でございますとか、自給率の向上等々を記載させていただいております。

一番右、第3章でございます。対流の原動力となります地域の個性につきましては、やはり地域の文化が果たす役割は大きいという観点もございまして、文化それから人の対流の1つの形であります観光につきましても書かせていただいております。文化につきましては、日本のそれぞれの地域の文化を保存、継承、創造、活用するというようなこと、和食が世界遺産になりましたけれども、そういうことも含めて記載をさせていただいております。それから観光につきましては、インバウンド、訪日外国人の増加にあわせると同時に国内の観光需要の掘り起こしというようなことも書かせていただいております。特に訪日外国人、今、急増してございます。そういうことを踏まえた国土づくりを進めて

いくというようなことも最後に書かせていただいております。

1 ページおめくりください。4つ目の第4章でございますが、交通体系、情報通信体系、エネルギーインフラに関する、ネットワーク系のことでございます。コンパクト+ネットワークのうちのネットワークにつきまして、整備の方針を書かせていただいております。特にエネルギーインフラにつきましては、エネルギー面でのコンパクト+ネットワークを進めていくというようなことで、スマートコミュニティの形成でございますとか、水素社会の現実に向けたインフラ整備等々について記載をさせていただきます。

真ん中、第5章でございます。こちらは現行の計画にはないんですけれども、国土基盤ストックの有効活用というようなことが今、この計画の目玉であるというようなこともありますので、1章起こして書かせていただいております。1つ目は、老朽化等々に対応した戦略的メンテナンスを推進していくというようなこと、それから2つ目は、国土基盤の有効活用ということで、賢く使うという書き方をさせていただきますけれども、インフラ機能の最大発揮でございますとか、多機能化等々を進めていくということを書かせていただいております。

6つ目、第6章でございます。一番右でございますが防災・減災、災害対策でございます。こちら、ハード・ソフト含めて適切な施策の組み合わせによる効率的な推進ということを書かせていただいております。それから都市特有の都市災害に対する対応でありますとか、地形上の条件の悪い農山漁村の防災対策等々についても書かせていただいております。それからリダンダンシーのこと、あとバックアップですね。諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保についても書かせていただいております。それから災害のところは、公助だけでなく自助、共助の重要性についても触れさせていただきます。

1 ページおめくりいただきまして11ページ目でございます。第2部最後のページでございますけれども、7つ目、第7章、国土管理の部分でございますが、農用地、森林、それから水資源の管理につきまして整理をさせていただきます。それから海洋・海域につきましても国土でございますので、現行計画から重点的に書いてございますが、今回も、特にエネルギーの開発等々の面から書かせていただいております。最後に国民の参加による国土管理ということで、人口減少下における、先ほど第1部にございましたような国土の選択的管理等々の記述もこちらで整理をさせていただいております。多様な主体による国土の国民的経営というようなことも記載をさせていただきます。

真ん中、第8章でございます。こちらは環境の問題、それから景観の問題でございます。

環境につきましては、生物多様性の確保、特にグリーンインフラの取り組みの推進、ハード・ソフト両面で自然の持つ多面的な機能を活用していこうという取り組みでございますけれども、グリーンインフラの取り組みを記載させていただいております。それから生物多様性の確保と同時に地球温暖化の緩和策と適応策についても記載をさせていただいております。最後の丸のところ、景観につきましても美しい景観の保全、ランドスケープの形成等を含めまして記載をさせていただいております。

最後の章、第9章でございます。これまで1章から8章までを支える人の問題でございます。担い手づくり、担い手の育成の問題、それから地域の住民みずからが考えて立ち上がる必要がある、内発的発展が必要である、そのためのプロセスが大切であるというようなことを記載させていただいております。

以上が第2部でございます。

最後12ページでございます。こちらは第3部でございますけれども、計画策定後の進め方の部分でございます。計画の推進につきましては、PDCAサイクルを含む計画のモニタリングサイクルをきちんと確立していくということは大事でございますが、特に重点分野における優先度と時間軸を設定し、計画の進捗状況を点検して進行管理を実施する等々のことを書かせていただいておりますし、そのための点検等々におおいて、国土空間情報、情報の整備というのは非常に重要でございますので、そういうことの整備・活用についても書かせていただいております。

それから国土形成計画（全国計画）の策定後に引き続きブロックごとの計画でございますが、広域地方計画、下に地図がございますが、8つのブロックで今、策定作業を進めてございますけれども、全国計画の方針を踏まえてブロックの計画をこれからつくってまいりますので、それぞれの各ブロックの現況と課題、それから基本的考え方等を整理させていただいております。

以上が国土形成計画の概要でございます。

引き続きまして国土利用計画をご説明させていただきます。

【中川国土管理企画室長】 国土利用計画でございます。資料3-1、A3の横1枚紙で概要を、資料3-2、A4の冊子で本体を示してございますが、最初に3-2の本体のほうを少しご覧いただけますでしょうか。

最初に目次がございまして、1ページめくっていただきますと、はじめにというのがございます。そのはじめにのところに利用計画の位置づけ、例えば現行計画との違いですと

かか、あるいは国土形成計画の役割分担についてまとめてございます。最初のパラグラフは国土利用計画の役割が大きく変わってきているということをもとめてございます。もともと高度成長の時代に、無秩序の開発を抑制するとされてきた経緯もございまして、土地需要を量的に調整するという役割を期待されてきたわけでございますが、むしろ今は人口減少下でございまして、土地需要が減少するという時代におきましては、国土を適切に管理して荒廃を防ぐというような、国土利用の質的向上を図る側面がより重要になってきているという認識を示しております、国土利用計画の役割は大きな転換点を迎えているという整理をしてございます。具体的にはそのパラの8行目になりますが、今後はということで、「人口減少下における国土の利用・管理のあり方を見いだしていく」と、これが1つ重要であるということでございます。それから、もう一つは開発圧力が低減する機会でございますので、むしろこういう機会を好機と捉えて、自然環境の再生・活用ですとか、あるいは防災上安全な土地利用の推進などによって、より安全で豊かな国土を実現していくという好機であると、それを実現するための国土利用計画であるという認識を示してございます。

その下のパラグラフの「その際」といいますのは、そういう土地利用を実現していくというのは、国が一律に規制をするという従来のやり方ではなくて、地域主体の取り組みを促進していくことが重要であるという認識を示してございます。

それから3つ目のパラグラフ、「また」以下ですけれども、これは形成計画との役割分担を書いてございます。利用計画は形成計画と相まってその目標を達成するというところでございますので、先ほど説明がございました安全で豊かな国土を形成するという国土づくりの目標を共有しております。一方、その達成手段としては、長期的な観点から豊かさを維持するというところで、持続可能性ということにも重点を置いてございます。具体的には自然環境と共生しつつ再生可能な国土資源を利活用していくと、これが持続可能な経済社会の構築に不可欠であるということでございます。またもう1点は、国土の安全性を高めて自然災害による被害を軽減すると、これも持続可能社会の基本であるという認識を示してございます。こういう認識のもとに本計画では、国土管理と、それから環境共生、そして防災・減災と、この3つを重視して、持続可能な国土を形成するということを国土利用の重要な役割の1つと認識をしてございます。

以上が国土利用計画の位置づけでございます。

内容につきましては、A3横長の資料3-1、これ1枚紙になってございます。国土利

用計画（全国計画）に関する計画部会報告（概要）と書いてございます。こちらをご覧くださいませ。1番に大きく基本的条件の変化ということで課題を示してございます。1番は、先ほど申し上げました人口減少社会における国土の適切な管理のあり方を構築していく必要があるということでございます。2番は、持続可能で豊かな生活の基盤として、自然が持つ多様な機能を活用していくということでございまして、これ、開発の時代には、当然その開発によって自然環境が破壊されたわけでございますけれども、むしろ今、開発需要が減少している時代には、里山のように人の手が入ることによって豊かな自然が保たれた地域が逆に悪化をしていくという問題点を指摘してございます。それから3番目は、巨大災害等に対応するため、安全を優先的に考慮する国土利用へ転換ということで、防災・減災、あるいは国土強靱化というのは当然でございますけれども、国土利用面でも、例えば居住地を安全な地域に誘導する等々の重要性が認識をされたということを指摘してございます。

以上を受けまして、2ポツで3つの基本方針を示してございます。まず左側でございます適切な国土管理を実現する国土利用ということで、例えば都市のコンパクト化ですとか、あるいは荒廃農地の発生抑制、森林の整備・保全ということを書いておりますが、これは同時に、例えば都市をコンパクト化すれば、外側の土地もきちんと管理をする必要がある。あるいは農地についても集積・集約ということの一方で荒廃農地の発生抑制ということで、成長を支える国土管理の重要性というのを同時に指摘してございます。

それから真ん中は自然環境でございますけれども、これも最初の丸にございますように、自然環境を生態系ネットワークの形成によって保全・再生していくということは当然でございますが、むしろ積極的に使うということでその価値を高めていくということで、社会経済的な価値を見出すことによってきちんと保全整備もされるんだという考え方を打ち出してございます。

それから3つ目は一番右側、安全・安心を実現する国土利用でございまして、これも1つ目のポツにございますように、「地域の実状等を踏まえ」ということでございますが、災害リスクの高い地域の土地利用を段階的に制限していくべきであると踏み込んで書いてございます。

その下の矢印の下側でございますが、こういった国土利用を実現するにしましても、人口減少・財政制約等々がございますけれども、それを乗り越えていくアイデアとして2つ示してございます。1つは複合的な施策の推進ということで、先ほどの国土管理、環境、

防災というのをばらばらに捉えるのではなくて、なるべく2つないし3つ一緒に捉えて、その複合的な効果をもたらす施策を推進するという事で土地の利用価値を高めて、人口減少下でも適切な管理を行っていかうという考え方でございます。右側の例は渡良瀬遊水地の例でございますが、遊水地として防災機能を有しながら、一方で湿地の再生等で生態系も保全をされているという例でございます。

2つ目は国土の選択的な利用ということで、中山間地域の荒廃農地のように、管理を続けることが難しいという土地につきましては、管理コストを低減させつつ、例えば過去に損なわれた自然環境を再生する、あるいは災害リスクの高い土地利用を制限するなど、むしろ国民にとってプラスに働くような最適な国土利用を選択していかうということでございます。

それから右側の3番としまして、国土の利用区分ごとの規模の目標を示してございます。これは農地、森林、あるいは宅地等々の利用区分ごとに、平成37年、今から10年後の面積目標を示してございます。例えば農地では、平成24年に455万ヘクタールあったものが平成37年には440万ヘクタールとしておりますが、これは趨勢では更に下回る状況でありますものを、荒廃農地の発生抑制あるいは再生等を通じてここまでとどめておこうという目標でございます。あるいは住宅地、宅地の下に住宅地がございまして、これは116万ヘクタール、横ばいとしてございます。一方では、足元では世帯数の伸びを反映しまして、住宅地面積というのはいまだに増加をしております、この目標達成はなかなか厳しいという意見も頂戴してございますが、一方で空き家問題等々もございまして、住宅地をこれ以上低密度化させないと、そのためのコンパクト化を進めていくということを反映しまして横ばいという数字を今回置いてございます。

最後4番は、こういう施策を実現するために必要な措置の概要ということでございますが、例えば1つ目のポツにありますように、地域主体で取り組むということで、市町村の意向を十分踏まえた都道府県の土地利用の総合調整、これを積極的に推進していくということ。あるいは3つ目にありますように、都市の低未利用地や空き家等の有効活用を通じて自然的土地利用等からの転換を抑制していくということ。それからその下にありますように、災害リスクの高い地域の把握、積極的な公表、あるいは法に基づいた規制区域の指定の促進ということを書いております。

以上が国土利用計画でございます。

**【奥野会長】** どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいまのご説明につきまして、質問あるいはご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは田中委員、山本委員の順番でお願いします。田中委員から。

**【田中委員】** 参議院議員の田中直紀でございます。新潟選出でございます。

大変内容としては非常に充実した内容ではないかと思っています。先ほどの12ページの広域地方計画でございますが、この平成27年度中に策定の予定だという当面の問題と、これの全体計画がどういうふうな整合性がとれるのかということが1つあるんだと思います。やはり対流あるいはコンパクトシティ、ネットワークという大前提がある中で、このブロックの広域地方計画というのはどうも、これは新潟のことで恐縮であります、東北に入っておりますが、どちらかという対流だとかということを考えますと、日本海側の利便性のようなこともありますし、本州との関係もある。どうも将来、道州制みたいなことを誘導しているようなこのブロックがあるわけでございますが、今まで従来とあまり変わらない。せっかくこの前提を設けているので、その辺の実際の計画というのはもっと対流だとかコンパクトシティとネットワークでどういう計画をやっていくか。それで将来的にこの長期的な計画を充実させていくかということがありますので、若干当面の問題と将来の問題が整合性がとれているのかなということでございますので、ひとつこの点、どういふふうに取り組みされるのかということでございます。

それから最後のこの国土の利用区分ごとの規模というのは非常に大きな問題だと思うので、具体的にもう少し細かく、住宅地は当然少子化といえども質の向上ということですが、どちらかという商業地といいますか、商業地と住宅が地方においては非常に、商業地は集約・集積していくけれども、住宅地とどうかかわっていくか。コンパクトな中で、もう少しもっと細分化しての目標を立てたほうがよろしいのではないかと。そんなことも2点お伺いいたしたいと思います。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

全体のリプライは後でまとめてお願いいたしますけれども、今の点につきましては、ちょっとこの場でお答えいただいたほうがいいのではないかとと思いますが、まずブロック圏計画の問題、それから商業地と宅地との関係の問題、その2点、事務局お願いできますでしょうか。

**【北本審議官】** お答え申し上げます。どうもご意見ありがとうございます。

まず広域計画と全国計画の連携の話だったかと思います。これは今並行して広域地方計

画のほうも広域地方計画協議会のほうでご検討いただいておりますけれども、現在策定中の全国計画につきましても十分ご紹介させていただきながら、また内容もご理解いただきながら広域地方計画について策定いただいているというところでございます。

そして先ほどの新潟県につきまして、東北ブロックだというお話がございましたけれども、この計画の中でも実は記述してございますが、当然首都圏のほうにも、福島県、新潟県につきましては一緒に広域協議会にお入りいただきましてご検討いただいているということはございますので、その辺の連携・調整ということもさせていただいているということでございます。

それから計画期間につきましては同様でございます、こちらの全国計画も10年を見据えた計画期間、広域地方計画も同様の計画期間ということでございます。その中でどういったことを進めていくのかということを検討いただいているということでございます。

それから国土利用計画のほうの目標でございますけれども、このような形で計画の中では書かせていただいておりますが、委員がおっしゃいました商業地と住宅地のかかわり方は、各地方によっていろいろ異なってくると思います。この国土利用計画（全国計画）は国土利用計画法に基づいて作っておりますけれども、その中で都道府県計画、市町村計画というものを策定することができることになってございますし、個々の土地利用につきましては、市町村レベルなり都道府県レベルといったところで細分化しての検討をされるのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

それでは山本委員、お願いいたします。

**【山本委員】** 衆議院議員の山本でございます。私はこの間から参加させていただきましたので、もう立派な計画ができ上がったわけでございますけれども、さっき西村副大臣のご挨拶にもありましたように、今後10年間の日本のありようが、1つのこの国土利用計画、また形成計画ででき上がっていくんだろうとかように理解をいたしておりますので、あえて一言だけ申し上げさせていただきたいなと思います。

それは、やっぱり今回こういう書き方をさせていただいてありがたいなと思ったのは、国土基盤を賢く使うという表現がございます。既存のネットワークの機能を最大限に活用することにより、国土基盤を賢く使っていくという表現がございます。そういう観点から、私はたまたま四国選出ではございますけれども、四国のためではなくって、日本の国土の

ために四国の使い道というのをぜひお考えをいただきたいなというご提案なんです。と申しますが、つい今年になりまして、九州の東九州自動車道というのが鹿児島、宮崎、そして大分、福岡とつながってまいりました。これがつながったがゆえに、四国の使い道は九州にとって1つの方向が生まれてまいりました。従来ですと、今の鹿児島、宮崎、大分、福岡は関門海峡を通過して山陽自動車道を通じて関西圏へ物流が形成されておりました。ところが東九州自動車道ができて、大分県の臼杵もしくは別府港から四国に渡って、約2時間半のフェリーですけれども、四国の高速道路を使いまして、淡路島を通過して関西圏に行く、このほうが時間的にも早いということで、やや物流に変化が生じてまいりました。そういうことを考えていきますときに、四国の使い道というのは今後、四国のやっぱり橋が既存のストックとしてあります。あの橋の使い道として、四国のためではなくって日本全国のためにあの橋の使い道というのは生じてくるのではないかと、最近つくづくとそういうことを考えております。ぜひ今回の利用計画の中にはあんまり入っておりませんが、既存のストックを使うという観点からいくと四国の使い道というのは今後変わってくるんだろうという気がいたしておりますので、ぜひ先生方には、何ていいですか、頭の片隅で結構でございますので、日本の物流が変わりつつあるということをぜひお考えをいただきたいなと思います。お答え結構です。

【奥野会長】 どうもありがとうございました。

澤田委員、どうぞ。澤田委員にお願いします。

【澤田委員】 ありがとうございます。まずはじめに、先回、社会基盤があっても仕事があれば人は住めないんだということを申し上げてきました。このことについて、計画部会のほうで子育て世代や高齢者が安心・安全で暮らせる環境整備であったり、女性や高齢者が活躍できる社会の現実というふうな記載の仕方をいただいております。このことに関しましては感謝申し上げたいと思います。

そして、私は一番最初、この概要を見たときからどうしても気になって、前にも一度申し上げましたけれども、このA3の部分の3ページになります。小さな拠点やコンパクトシティの形成のところでございます。小さな拠点の形成ということで、実はこの絵を見たときに、もう既に町村合併をしたときから、地方においてはこの絵柄はもうできているわけです。この絵柄ができていて、どうするのかというと、小さな拠点の形成をしながら、小学校区、こういうところに人が生活サービスをやっているようにコミュニティバス等のものを使っていこうというふうに計画がされているわけですが、地方においては

もう既にこのことはできているわけですし、じゃあコミュニティバスを利用しようという  
と、今、地方のコミュニティバス、ご存じのことはどれだけあるかわかりませんが、  
空気を運んでいるんです。人はほとんど乗っていません。そういう状況の中でも自治体は、  
しっかりとこのものやっつけようということをしながらかommunityバスを走らせてい  
ます。当然赤字です。それでも今言ったような小さな拠点がもう既にできているわけ  
ですから、そこに人を運ぶ。ただ、今回の計画の中に、高齢者を移動させようとかとい  
うものがありますけれども、高齢者を移動させるということは早く痴呆になってしまっ  
たり、そういうふうな心配も増しながら、この小さな拠点の形成というものは本当にど  
んな、言葉ではわかりますが、実際地方にいながら中山間地域等を見れば、ここに出  
かけていくのには、実は若者が必要なんです。なぜかというバスだけ走らせていて  
もだめ。若い人たちが、その中でどれだけの、地域の中にかかわっていただけるか、  
そのようなことを実際に考えて、例えば小学校の、もう合併をしたので小学校が  
いくつあいています。その中の1階には、例えば地域づくりをする、物づくりをす  
る、介護の拠点づくりをする、そういうふうに地方はしっかりと使っているわけ  
です。ただ、今言った、コンパクトシティではなくコンパクトビレッジだと言いな  
がら、それぞれ一生懸命考えてやっつけているという状況。それを見たときに、こ  
のコンパクト+ネットワーク、今つくろうとしているものが、実は安心して働くこ  
とができる地域社会を構築しようと言いながら、つくっていったものが廃墟にな  
っていくのではないかとこのように心配しています。

長くなっちゃいますけれども、これから2015年から25年までの間に長期的な計  
画となるということが繰り返されていますが、やっぱり中には女性や若者、そし  
て働く場所をしっかりと確保しなければ、こういう地方に住み続けられる若者や、  
そして地域の中でしっかりとコミュニティができる、そういう状況が  
できないんだろうと思います。計画の進捗状況を確認しながら実効性を担保す  
るために定期的なフォローアップの機会も確保をしていただきたいと思  
います。

今までのまとめていただいたことの感謝と、それからこれからの計画について、少  
し心配の部分を発言させていただきました。ありがとうございます。

**【奥野会長】**      ありがとうございます。

それでは沖原委員、お願いいたします。

**【沖原委員】**      関西経済連合会で国土広域基盤委員会を担当して  
おります沖原でございます。

先ほど山本委員からのご発言もありましたように、この計画は今後の10年間、あるいはもっと言えば今後の新たな日本の命運を制する計画だと思います。したがって、そうした中で成長を続ける国という観点から、1点だけ申し上げたいと思います。

その前に、まず一言お礼でございますが、前回いろいろな議論の中で、関経連が主張しておりました複眼型のスーパー・メガリージョン、東京だけじゃなくて中部、関西が日本を牽引していくということで申し上げましたけれども、そういったご意見をいただきまして、まずお礼を申し上げたいと思います。

しかしながら1点申し上げたいのは、スーパー・メガリージョンの形成のベースとなる、あるいはこの国土計画の対流の大きなベースとなるリニア中央新幹線の整備については、本文の34ページで、「国家的見地に立ったプロジェクトとして、JR東海と必要な連携・協力を行う」という表現にとどまっております、やはり大きな対流のベースである、あるいは日本の根幹の物流を背負うリニア中央新幹線の全線同時開業の実現に向けた、国の主体的な動きというものがなかなか見えてこない記述となっております。この1点でございます。やはり日本の閉塞感の原因となっている東京一極集中を是正して、スーパー・メガリージョン及び地方における新しい産業、新しい雇用の創出を実現するということが重要でありまして、そのためには東京圏だけではなくてリニアで結ばれた中部圏、関西圏、これが全国を牽引していくということが非常に重要であろうと思います。

また、東阪間の東京一大阪間の全線同時開業時の経済効果は、名古屋までの部分開業に比べて、単年度で、2027年度だけで約1兆5,600億という経済効果、これは部分開業の約2倍でございますが、そういう試算もでございます。したがって申し上げたいことは、リニア中央新幹線というのは、費用が主体の公共投資ではなくて、リターンが確実に見込める企業の設備投資と一緒にあるということだと思います。かつ、これはJR東海だけではなくて、国全体にとっての成長設備投資であるという点が大きな特徴であろうと思います。そのJR東海の投資計画を大いに前倒しして、早期に実を上げていくことが必要でありまして、そのためにはどうしても、国があらゆる支援を行っていくことが必要であると考えています。これが申し上げたい点でございます。

ただ、具体的にどういうふうにしたらいいんだと、どういうふうに書き込めばいいんだというご質問もあるのかもしれませんが、大変恐縮ですが本文34ページの中段、「④スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮」の3行目から4行目にかけて「建設主体である東海旅客鉄道による整備が着実に進められるよう必要な連携・協力を行う」とい

う文章に、「国が主体となって必要な連携・協力を行う」というような文言をやはり入れるべきではないかと考えます。

また、109ページの下から6行目に、「リニア中央新幹線については整備計画に基づき、東海旅客鉄道による整備が着実に進められるよう必要な連携及び協力を行う」という文章も、ここも国が主体となって、必要な連携及び協力を、という観点から、例えば「経済効果の極大化や対流の更なる促進に向けた具体策を一緒に検討する」という文言を入れたらどうかと考えます。

それから首都圏の直下型地震とか、南海トラフの発生が30年以内に7割という高い確率で予想されており、やはり国土強靱化の観点を踏まえたと、このリニア中央新幹線の早期開業、同時開業というのは絶対必要でありますし、加えて、物流の複線化のためには、北陸新幹線の大坂までの延伸ということも非常に重要な観点だと思います。

リニアの整備におけるいろいろな経緯というのは存じているつもりですので、安易なこととは言えませんが、ここ二、三年の、強靱化も含めた成長戦略、あるいは閉塞感を打破して新たな成長につながるための社会の要請、あるいは経済成長の要請というのは高まっていると思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。関経連におきましてもいろいろなお手伝いをさせていただきたいと思います。以上でございます。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは清原委員、お願いいたします。

【清原委員】 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。奥野会長はじめ計画部会の皆様、本当に幅広い観点をまとめていただきましてありがとうございます。気づいた点をいくつか発言させていただきます。

今回、第1部で整理し、第2部で具体的な方向性の提示をしていただいたものの中に、非常に相互に強い関連性を持っているものがあると認識しました。今回は国土の基本構想を「対流促進型国土」とされて、2ページ目のところに、対流については「多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト・モノ・カネ・情報の双方向の活発な動き」であり、「対流それ自体が地域に活力をもたらし、イノベーションを創出する」と、このように対流を定義しています。そこでその出発点からそれぞれの章を見させていただいて、特に国土の保全の観点から重要だと思ひましたのは6ページの「国民の参加による国土管理」というキーワードです。すなわち対流を促進するといっても様々な目的によって人は動くわけですが、国土審議会としてはやはり国土を守る、あるいは国土を維持し

ていくというときに、いかに「国民参加の仕組み」をつくっていくか。それがまさに対流を生み、そして地域それぞれの具体的な取り組みに結びつくと感じました。

そうしましたら第2部のところに、今回更なる拡充がありまして、第2部の第1章の「地域の整備に関する基本的な施策」における、「対流の促進」の中で「都市と農山漁村の対流」や「地方移住、二地域居住等の促進による東京一極集中の是正」とありますが、さらに2-3の本文の69ページ以降、拡充されたのが、「東京圏における高齢化に伴う問題への対応」という部分です。(4)が、これはそのまま今回、日本創成会議の提案も受けて記述していただいたものと拝察します。東京の1つの市である三鷹市の市長としては、まさに少子高齢化というよりも少子長寿化に対応するというのは東京でも課題です。そのときに、1つの課題として、これから都市においては医療・介護についてしっかりと整備を進めるとともに、健康寿命を延ばして皆さんが健康でいていただくということを提案していただいているのは共感できます。

そして最後に70ページのところででしょうか。住みなれた場所に住み続けたいという思いを尊重することが必要であるけれども、例えば「お試し居住を含む元気なうちの地方居住の取り組みも重要である」と提案をされています。でも地方の方にとっては、都合のいいときだけ東京圏の人がやってきても、それは迷惑な話でしょう。したがって高年齢になる前から、例えば国土の保全、森林の保全、農林水産業の支援とか、そうした交流が、ここで言えば対流がなければ、高齢期になって、それじゃあお世話になりますというような移住では、それは私は望ましくないと考えます。したがって、今回記述していただいた部分も含めて、対流促進、そしてそれぞれの地域が意義ある対流の効果を得るためにも重要なキーワードに「国民の参加による国土管理」もあると感じました。

2点目に申し上げます。市長として多くの市長と共感しながら話しておりますのは、7ページにあります「戦略的メンテナンス、予防保全」の重要性です。国土基盤においても戦略的メンテナンスを積極的に挙げていただきました。しかし、これにはきちんとした調査に基づく計画も必要ですし、あわせて適切な技能を持った技術者も必要ですし、そのメンテナンスをはじめとする公共事業を担っていただく建設産業が維持されていなければなりません。ところが最近では、例えば身近な大工さんでも組合をなかなか維持できなくて、近隣の市と一緒に組織を再編して臨んでいくというようなお声もあり、地域において公共事業を担っていただけるような技術を持った建設事業者の希薄化というのも問題になっています。そうであるならば、広域的な仕組みも含めて、より適切な技能を持った集

団というのも、大学等の支援を受けながら育成していくことなくして戦略的なメンテナンスは成り立たないと思います。ぜひそうした人材育成や産業育成が、特に地方にとっては不可欠であるということを申し上げたいと思います。

最後に、今回『国土利用計画』のご説明をいただいた際に、「量的調整」よりも「質的向上」へと視点がシフトしているということ、そして自然環境の再生や活用を図りながら、安全な土地利用の推進を目指す上でも、施策として「複合的な施策」を推進することが有効であると提言をされています。これも『国土形成計画』の理念と重なると思ってお聞きしておりました。私たち自治体も単一目的のために事業をするのではなくて、いかに複合的な目的のためにこの取り組みをできるかという創意工夫が極めて重要です。少子長寿化が進み、行政ニーズが増えますが、財源がなかなか不十分な際、やはりいい意味での複合的な施策を推進するという方向性が示されていることは、極めて現実的なご提案ではないかなと受けとめました。

最後の最後に申し上げます。三鷹市では「コミュニティ再生」から「コミュニティ創生」へと言葉をシフトさせました。昔に戻るのではなくて、地域を新たな、この国土審議会の言葉で言えば対流を通じてより一層進化させていくには、創造の「創」に「生きる」で「創生」として使っています。今、「地方創生」という言葉を国ではキーワードにされていますので、この『国土形成計画』等でも「コミュニティ再生」ではなくて、ひょっとしたら「コミュニティ創生」のほうが方向性としてはポジティブと思って、これは提案をさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

木村委員、どうぞ。

**【木村委員】** ありがとうございます。日本都市センターの木村と申します。私は2点ほど申し上げたいと思います。まず、その前に、全体として非常にバランスのとれたものをお書きいただいたことについて、まずは感謝をいたします。

その上で、まず第1点なんですけれども、ここに出ているものの、おそらく多くのものが、澤田委員もおっしゃったように既に取り組みされていることがあると思います。そして課題に突き当たり、解決策を模索しているということも多いのではないかと思います。そして、この国土計画は進捗状況を調べたりするということでございます。例えば観光の分野でも、広域的な誘客の取り組みというのは既に行われておりまして、そこでも課題もい

くつかございますが、ただ、そこではもう国土利用計画とか国土形成計画ということは関係なしに、それぞれが何とかしなければというように一生懸命頑張っているような状況でございます。そのところで考えるのですけれども、この計画のエッセンス、思想と申しますか、根本にある考え方は、共有することによってより効果が出るようなことだと私は考えますので、そういったどういように壁を乗り越えればいいのかというときに、金銭とか人の支援とかということをされる場合に、各省庁とか各地方自治体が例えば支援策をする場合に、絶えずこの計画との関係性というのを明確にするほうがいいのではないのかと考えます。以上が1点でございます。

第2点は、先ほども田中先生のほうからご意見が出ました、8ブロックごとの地域戦略ということでございますけれども、地域によりましては、ここで示された以外の地域に既にもう目をやって、経済的な関係とか、将来の計画をつくるときにも密接に連絡をし合いながら将来の計画をつくっている地域もございますので、先ほどのお答えにもございましたように、柔軟にしていだけるほうが地域も受け入れやすいのではないかと思います。

以上でございます。

【奥野会長】      ありがとうございます。

それでは沖委員、それから石原委員の順番でお願いいたします。それから川勝委員で。

【沖委員】      ありがとうございます。まず16ページ、国土形成計画ですが、従前とあまり変わらないように見えて、実は神は細部に宿ると申しますが、非常に将来的なところはいっぱいあるように私は感じて、非常に感激しております。まず16ページの一極集中の是正に関しましても、従来ですとパイが同じ中で、東京の取り分を減らしなさいというような、ともすれば話になりがちだったのが、そうではなくて東京も全力で走れと。しかし地方も全力で走って追いつくぞというふうな新たな方向づけになっているような気がいたしまして、私はこれ非常に従前と違うんではないかと思っております。

次は144ページの複合的な効果も、先ほど清原市長からもお話があった点ですけれども、144ページを拝見いたしますと、何となくいろいろなことに効くような施策をすべきであると、土地利用となっておりますが、そこは今回の形成計画で書かれております、まずはイノベーション創出と経済発展、それから老朽化対策、防災、そして自然共生や気候変動の対策といったいくつかの柱全てを複合的に考えた効果があるような施策をやるんだというのを144ページでは明快に書いていただいではどうかと思います。

それから53ページにちょっと戻りまして、時間軸の設定というところがございます。

ここに関しまして、今回の形成計画は向こう10年ということですが、ものによっては30年、50年かかるような施策もここに書き込まれていると私は読めます。例えばそれは45ページにありますような国土の選択的利用、この文章は非常に練られているように私は読みましたけれども、こういうことを国土を荒廃させず、むしろ国民にとってプラスに働くような最適な国土利用を選択し、必要な取り組みを進めていくには、なかなか性急に事を運ぼうとすると、かえっていろいろなあつれきを生みかねない。そういう意味では、ぜひこれは10年やるものではなくて、30年、50年かかる場合もあるといったことを、この時間軸の設定のところ、あるいは国土の選択的利用のところに書き込んでいただいてはどうかと思います。

最後139ページの水のところですが、この国土審議会の下の水資源開発分科会で、この3月に今後の水資源政策のあり方についてというのが出ました。そこでは需要主導型の水資源開発の促進からリスク管理型の水の安定供給へと進化させるんだといったことが述べられております。そうしますと、ぜひ同じ国土審議会の分科会の答申の文言でございますので、リスク管理型といった言葉をどこか、この災害及び危機的な渇水への対応のあたりに一言入れていただければどうかと思います。

以上、よろしく願いいたします。

【奥野会長】      ありがとうございました。

それでは石原委員、お願いいたします。

【石原委員】      まずは今回の報告でございます。非常に包括的、網羅的でありながら、かつ具体的に解決策が提示され、大変貴重なレポートかと思えます。ぜひ地方が個性を競い合う、対流、今回のキーワードになると思いますが、起きることを期待したいと思えます。そのためには、ますます民間の知恵の活用というのが大きなポイントになると思えますし、今は財政逼迫の折でもあり、PPPあるいはPFIといったものが地方創生のためにもますます重要なキーワードになるのではないかと思います。

あとはもう実行だと思います。何より重要なことはどうやって実行するか。そのためにはいつ、誰が、何を行うかだと思います。また、それぞれの分野でのベストプラクティスを共有するのが大事かと思えますが、ただ、それをみんなが採用するのではなくて、それに1つ1つ、また新たな工夫を加えて、強力な対流を起こすためには各地域が競争していくことも大切なのではないかと思います。

一方、関係する省庁、極めて多岐にわたるだけに、全体を把握して進捗を管理すること

も重要である。対流を単に絵に描いた餅に終わらないようにするためにも、観光、地方創生、国土強靱化を推進力に各省庁から会議体までを巻き込むなどして、進捗管理の徹底、いわゆるPDCAの徹底が大事だと思っております。

個別の問題にちょっと触れますと、防災・減災について一言申し上げます。震度5以上の地震がこの1カ月で5回とか、火山活動の活発化も気になるところでありますけれども、そういった中で気象庁が24時間監視しているところが一部にとどまっている。これからは、こういった地域の多くは観光地でもありますし、今や国の成長戦略のフロントランナーとなっているインバウンドという意味での海外からの観光客を含めた避難計画の点で心配しております。ぜひ地域の活性化につながる外国人観光客に対して、住みやすく訪れやすい日本の安心・安全を実感・定着させる機会が損なわれることのないよう対応していく必要があるのではないかと。

最後に、ここでも触れられておりますけれども、MICEについてお話ししたいと思います。今申し上げました観光立国の更なる進展としては、やはり5,000人規模の会議、宿泊、食事、レジャー、こういったものを一体で可能とするようなMICE施設の展開にもぜひ積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

私からは以上でございます。

【奥野会長】      ありがとうございました。

それでは川勝委員、お願いいたします。

【川勝委員】      どうもありがとうございました。2025年を目標にして、現在2015年ですから向こう10年間、日本の命運を決する国土形成計画と名を打たれまして、強い決意のもとで全体のバランスがとれ、網羅的で、それなりにめり張りも効いておりまして、よくできていると存じますが、若干更にめり張りを効かせたほうが良いという面もございまして申し上げます。

冒頭、西村副大臣のほうから、2025年はこれの目標だけれども、間、ちょうど5年間でオリンピックがあるとされました。ですからこの10年間も前期と後期に分けるといような考え方があってもいいと。短期的に取り組む問題と10年間で取り組む問題があってもいいと思うわけでありまして。そうした中で、今回、日本の農業とか食料とかというものを、食料安保の観点だけではなくて、攻めの農業、攻めの日本の農林水産業という観点が出てきたことは誠に喜ばしいと存じます。さはさりながら、例えば食料自給率、カロリーベースで45%を目標にするとか、あるいは金額、価格ベースで73%に上げるとい

うことが相変わらず書かれているわけですが、そもそも、例えば日本の和食がユネスコの世界無形文化遺産になりましたが、すしの材料であるワサビのカロリーはどれだけあるでしょうか。それからすしにはあがりといいますかお茶が不可欠ですけれども、また日本の日常茶飯事といわれるように、日本の和食にはお茶が不可欠ですが、お茶のカロリーはどれだけでしょうか。ありません。ですからワサビにしろ、お茶にしろ、実質カロリーがなく日本食あるいは和食に不可欠なものがカロリーベースでは入らないということがあります。したがってこういう日本の農業の特徴を捉え切れていない基準は、もう1回ゼロから見直したほうがよろしいと存ずる次第であります。

一方、日本の食材は極めて品質が高い。高い品質をもって、これをブランド化して売り出せと言われております。それならば、この農産物を単なるagricultural productsというような言葉で言うのではなくて、品質が高いというものは、例えば希少であるということも当然あると思います。希少のものは物が少なくてもいいと。そのかわり価格が高いということでもあります。希少なものを、どのように高品質のものを表現すればいいかと。例えば工芸品という言葉がありますけれども、農業芸術品という言葉があってもよろしいんじゃないでしょうか。だから縮めて農芸品と。日本の農産物は、ことごとく農芸品であると。米にしろ、お茶にしろ、そんじょそこらにある近隣でつくっているようなものと、この800年あるいは1,000年以上の歴史を見ますと品質が違いますので、日本の芸術品は高くつくんです。ですから価額ベースと、あとは種類の数です。北海道から南は沖縄に至るまで3,000キロありまして、したがって亜熱帯から亜寒帯までありますから様々なものがつくられています。したがって、むしろ種類の多さこそ誇るべきではないかと。いわゆるモノカルチャーでないということですから、そういう観点を出したほうが、この高品質の農作物を海外に売り出すときに、少品種で一生懸命頑張っている小さな農家が励まされるのではないかと存じます。

それから林業です。東京オリンピック・パラリンピックで様々な施設がつくられます。あわせて今、世界の材木が高騰しており、日本は輸入において中国に抜かれました。そうした中で、どのような材木を使うかということで、この中にも書かれてはいますがけれども国際認証、すなわちForest Stewardship Council、この国際認証を得た材木を使うということをする方がいいと思います。ちなみにロイヤルウエディングのイギリスの、それもFSCの認証を持った材でつくったと書いてございます。あるいはティファニーの宝石バッグも、これFSCを取った材木でつくったと書いてある。したがって日本のオリンピック

にかかわる建物は全てF S Cというものを持っていなければだめだというぐらいに日本の森林業者に対してハッパをかけていただきたいと。これは向こう5年間でやるべきだというものであります。

それから、先ほどどなたかが空き家のことを言われました。今回、日本には今820万戸の空き家があるということですが、そういう空き家に対して行政が権力を行使できるようになったのは誠に結構なことですが、空き家にも増して放置されて、そして日本の景観を台なしにしているのが農地です。これに対しましては中間管理機構で集積されればよろしいというふうな、まだ甘いんじゃないでしょうか。むしろ取り上げると。もう10年間放置して、不在地主で、誰かわからないような形になっているものは行政が関与できるようにしてはどうかと強く思います。ちょっと1事例を申します。静岡県は1万2,000ヘクタールの耕作放棄地がありました。6年前まで。その3,000ヘクタールを元に戻しました。しかし半分の6,000ヘクタールは、もう戻しようがありません。完全に原野化しているから。だからそういう状態のものが日本のいわゆる荒廃農地にあるのです。そうしたものを農地として認めているのはどうなっているんだということがございます。

以上、第1次産業について申し上げました。

もう一つ、今回は危機管理についてきっちり書かれているんですが、いわゆる津波に対する避難施設というものは金がかかります。例えば避難タワーというのは1基3,000万から5,000万かかります。これは何に使えますか。有事以外に。何にも使えません。じゃあ耐用年数はどれぐらいありますか。まだ誰も知らないですよ。そうしたものに金を使えとおっしゃっているんですか。それならば、むしろ有事には避難できると。しかし平時には活用できると。例えば命山で丘をつくったと、江戸時代。それに逃げると。若干金と力がかかりますけれども、半永久的です。あるいは歩道橋を避難タワーに変えたというところがあります。これは平時には歩道橋として使えます。そのように平時と有事と両方考えないと、もうただただこの避難のためのお金を使うということになるのではないかと。そういう観点がここにありません。

それから、先ほど山本さんが、もう帰られましたけれども、九州と四国を結ぶと一気に関西まで行けるとおっしゃいました。四国の、何ていいますか、これは広域地方計画にかかわりますけれども、8つのブロックと、あと北海道と沖縄についてここに書かれておりますが、それぞれに明確に書かれているのは、この中に、本文に、人口と、それからGD

Pです。それぞれの地域の。それがもう圧倒的に首都圏が190兆円で圧倒的です。四国などは14兆円です。吹けば飛ぶようなものです。九州は、中国と四国を合わせると四十兆円になりますが、九州と四国と、仮に中国を合わせれば、これがちょうど近畿と同じぐらいになって、ですからこういう人口と、それからGDPを考えないと、こういう広域ブロックを8つの協議会をやるとか、分科会をやるとかということで済まされてきました、この20年間以上。これはもう、いつまでこれをやっておられるのかと。しっかり首都圏に対抗できるような人口規模と経済規模を明確にした上で、日本をこの基本計画の中、第1部で書かれたような4つぐらいの軸に分けると。そうすると大体この首都圏規模のものがもう1個、それから東京規模のものが2つぐらいできます。そうしたものを考えるべき時期に来ているのではないかと考えておまして、ぜひ、この食い足りないところをもっと思い切って、奥野先生のリーダーシップに期待をしたい。それから太田大臣はその点、特定空家法も出されたので、なかなかやられるので、今はチャンスではないかと。これは応援歌でございます。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

宮脇委員、お願いいたします。

【宮脇委員】 それでは3点だけ申し上げたいと思います。

1点目なんですけれども、今回のこの内容につきましては非常に充実されていて、非常にご努力いただいたと思っております。先ほど来議論がありますように、自治体ベースではかなり先行して取り組んでいる部分がありますけれども、そういったものがこういう国土計画等の中で位置づけられて、全体で共有されていくということが必要であって、それによって全体的な進行というのが進んでいくんだらうと思いますので、その点についても私は非常にいい点ではないかなと思っております。

このような国土計画を、これから更に実現していくためということで、これは意見ですので、お答えとか必要ないんですけれども、例えば先ほど来ありますような複合的な施設の推進と、それから維持更新投資に対する新しい施策、こういったものは非常に重要だと思います。これを推進していくに当たっては、先行している国の計画というのがあると思うんですが、その計画によって措置されている、例えば地方債措置ですとか、そういったものとの間の整合性ということが非常に問題になると思います。自治体ベースで推進するためにはどうしてもその辺のところの調整ということ、必ずしも国交省様サイドの問題

ではないと思いますけれども、この計画等を実現していくためには、そういった点についても今後は目配りをしていただければと思っております。

それともう1点は、連携中枢都市圏の問題でございますけれども、確かにこれからは自治体間連携というのが非常に重要な話で、やはりこれから単独の自治体で個別に全てをやっていくというのは、これはもう無理と思っておりますので、これはぜひハード面だけではなくてソフト面でも努力をしていくべき問題だと思っております。ただ、その際に、事業単位の連携というのはそれなりに行われている部分があるわけです。廃棄物処理ですとか、消防ですとか、そういうものがあるわけですが、地域における政策連携というものがありませんと、やはりこういう広域圏での機能というのは充実していかないとと思っております。したがってこの政策連携というのを進めていくに当たっては、やはりこれももう少し政府全体の話になりますけれども、地方側の財政措置というんでしょうか、行財政問題ということが広範囲絡んでまいりますので、10年というのはあっという間に過ぎてしまいますので、先行している計画との整合性問題も含めて、ぜひ、おまとめになられた後になるのかなと思っておりますが、ご努力いただければと思っております。

以上でございます。すみません。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

それでは原田委員、それから垣内委員、それから望月委員でお願いできますか。

**【原田委員】** 楽しく聞いていましたら結構時間がたっているのに気がついたんで、急いで手を挙げました。すみません。

対流ということで、世帯間の交流、あるいは若者と高齢者の交流とか、子育て世代と高齢者の交流とか、そういうことをいろいろ考えておられると思うんですが、最近、皆さんも気になっていると思うんですけれども、シェアリングということが非常にいろいろな場で多く取り上げられていると思います。それはこれから施策展開する中で、そういうことは少し考慮していただいたほうがいいかなと思います。若者が、高齢者もそうですけれども、単身世帯が増えていて、それが一緒に住んでシェアハウスというような形で新しいライフスタイルを生んで、それがいろいろな面で社会にプラスを起しているということで、ソウル市というのが今シェアリングシティというのを1つの政策として掲げていて、それはいくつかの都市が集まるメトロポリスの会議で、それが特別賞を受賞したりしています。かなり大きな、単純に建物がどうのこうのという流れではないだろうと。車のシェアリングがあります。住宅のシェアリング、食事のシェアリング、就業のシェア

リング、いろいろなものがありますので、そういうものについては、それぞれの施策を展開するところで少し考慮に入れていただきたいかと思います。おもしろいなと思ったのが1つあったのですが、若者がいろいろなところでスポーツをするわけです。ランニングをするわけですが、室内でやっていたはもったいないと。じゃあそれを室外に出て走っていきこうと。走って行った先には高齢者のコーチがいて、これは誰かと契約を結ぶわけですが、そこに行ってその話を聞くとか、高齢者の面倒を見るとか、これもシェアリングなんですけれども、特に最近おもしろいと思ったんでちょっとあれですが、そういうものを少し取り入れていただければありがたいと思います。

それから、さっき小さな拠点の話もありましたけれども、私のほうはどちらかというとコンパクト+ネットワークのほうを中心にやっておりましたが、小さな拠点もいろいろと検討されている場をずっと見ますと、かなり昔のころから検討されていて、確かに既にあるものもあるけれども、新しい施策も非常に多く展開されていて、むしろコンパクト+ネットワークとか小さな拠点のところは、もう制度も整って、これからまさにやるぞというところかなと。今日皆さんがPDCAと言って、特に気にされるのはむしろ地域のイノベーションとか、仕事の創出とかそういうところのほうであろうと思うんですね。それはやっぱり方向性としては間違いないし、そういうものが起きないと地方の創生というものもなかなかうまくいかないということは重々わかるんですけども、じゃあ本当にこれが全国的な規模で展開していけるのかということについては、まだ完全にネットワーク+コンパクトとか、小さな拠点のレベルにはまだいっていないところがあると思うので、これやっぱりそういうPDCAというようなことをしっかりやってほしいと思います。

それからこの資料は非常によくできていて、いろいろ読んだんですが、読んだときに何をやったかというのと、読んで、これはこうだな、これもちょっとわからないな、ネットで調べて、最近ネットで調べるようになっていけないんですけども、もうちょっと人に聞くとか何かのほうは私はいいんですが、ネットで調べて、国交省のいろいろなところにいるいろいろな資料があって、こういうことをやっているなというのがわかると。その関係がこれだけを読んでいるとわからないんですね。ですからせつかくいろいろなところでいろいろな検討をされて、それをベースにこれを出しておられるので、そういう関係がわかるような形に何とかしていただけるといいなと、これはまともな意見というやつで、よろしくをお願いします。

【奥野会長】      ありがとうございます。

それでは垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 ありがとうございます。私は計画部会にも参加しているものですから、先生方のご意見をずっと拝聴させていただいていたところなんですけれども、計画部会のほうでもかなり議論を詰めまして、様々な議論をしていたわけですが、それが全部書き込まれているわけではないという部分もありまして、先生方が本日お話しになった部分も、実は計画部会でも議論をしていたところもございます。

私自身のコメントとしては、私は専門が文化なものですから、この今回の計画に関しましては大変きちんとした文化の位置づけ、それも狭義の、狭い意味での文化だけではなくて、地域の個性という非常に日本が世界に誇る歴史や伝統や文化といったようなものを全て入れた広い概念として扱っていただいたことに非常に感謝をしているところでございます。

また、豊かさの実感ということを国土づくりの目標の一番に掲げているというところも大変高く評価しているところでございます。日本がかつて経験したことのないような高齢化、人口減少の中で豊かさが実感できる社会にソフトランディングしていくと。そういったためにこのコンパクト・プラス・ネットワーク、これが片仮名なのでどうなのかなというような議論もたくさんございましたけれども、こういったコンセプトを中心に、ある意味、マイナスをプラスに変えながら将来を攻めの姿勢で迎えていこうという強いメッセージが込められているかと思えます。

この観点で、2点だけちょっとお願いといいますかコメントさせていただきたいと思えます。この国土計画のもう一つのポイントは、地域主体の国土利用であり、それから国民の参加による国土管理ということで、国だけではなくて地域、そして地域も共助社会ということで様々な主体が参加され、国民一人一人が主体性と、当事者意識を持って参加するということと呼びかけるメッセージなのではないかと思っております。最後の第3部のところで、計画の中にも進行管理がございますけれども、多分計画が策定された後、執行に至るまでの間に関係する様々な方々、そして国民お一人お一人にまでこのメッセージを共有するような、そういう周知徹底といいますか、このメッセージの発信ということをぜひやっていただきたいというのが1つ。これより、この計画の実効性というのは非常に大きく担保されるのではないかと思います。

それからもう一つは、ほかの先生もおっしゃいましたけれども、既存の制度、国も地方自治体もたくさんの法律も持っておりますし、いろいろな制度がございますし、既に施されている施策、その運営と管理といったようなことに関しても、この方向性が共有され

ていく、そういう働きかけをぜひしていただきたいと思っております。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。

それでは望月委員、お願いいたします。

【望月委員】 私も計画部会のほうで皆勤賞でずっと参加をしていて、もうある意味ではどっぷりつかり過ぎてしまって、どうかなというところもありますけれども、でも皆様のご意見、評価を一応伺っていて、それなりにやってきたことを理解していただいたのかなということ、ちょっとほっとしております。

その場でも申し上げたんですけれども、これは計画ができたというだけに過ぎません。ほかの委員の方々もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、まさに計画というのは実現して何ぼ、これは私がずっと言い続けてきていることなんです。それで評価されるべきものなわけですね。ですから、これからスタートに立つ、本番に立つというふうな、ある意味では身を引き締めるという形で計画部会のほうは締めたんですけれども。

今度は実際に実行していく、実現していくというときに、先ほど来、垣内先生のほうからも出ていましたけれども、基本的にはこれからの日本の命運を決する10年という危機感、それから国民参加、国民的もうこれ運動でなきゃ成り立たないんだよというメッセージについては、国民目線で本当に何が狙っているものなんだ、みんなこれに向かっているよねというところをわかりやすく伝えていくということがまず1つ必要なんだろうなというのはスタートに当たって感じました。

それから、今度は実際に実行するというときは、ほかの現場のお話もありましたけれども、実際のところ事件は会議室では起こらないんですよ。現場だと思うんです。実際には現場100回を踏んでいって、その場で現場、つまり参加する人たちが実際に納得して自分たちで動くという策をつくっていかなくちゃいけない。その支援をしていかなくちゃいけない。そういった吸い上げる機会というのを、やっぱり地域だとか法律だとか権益だとかということを除いて、乗り越えていくという柔軟な発想、それから行動力というのが必要なんだろうなと思いました。まさにそこにおいて初めてPDCAが回っていくような気がします。ちょっと非常に抽象的な話なんですけれども、最後のところはやっぱり現場が納得しなければ何も解決していかないと思いましたので、いろいろその部分については計画に参加した私ども、それから審議会のメンバーも含めて、やっぱり計画した責任があると思うんです。それをやっぱりPDCAという形を見ながら現実に自分たちも対応して

いく。この計画をどうやって実現できるのかということを引きつとフォローアップしていくというのは、この審議会の非常に大きな責任かなとも感じております。

【奥野会長】 ありがとうございます。

松浪先生、何かご発言ございましたらお願いできませんでしょうか。

【松浪委員】 すみません、こちらの席が過疎化しておりまして申し訳ありません。

非常にいい議論をいただいていると思うんですけども、まさに日本の命運を担う次の10年なんですけど、なかなかインパクトをこの国土形成計画という計画だけで出すのは難しかろうと思います。先ほど川勝先生がおっしゃったように、非常にGDPの偏在とか、私は道州制論者ですけども、やはり四国で4つも空港があるぐらいであれば、本当は国際空港の1つもあればいいのになとか、大きな本島に経済のあり方というのを変えずして、なかなか選択と集中というのは難しいかと思うんですけど、先日、北本審議官とちょっと議論をさせていただいたんですけど、特にこの利用計画の中で宅地が190万ヘクタールで、次も190万ヘクタールだと。ほとんどの数字が横並びになっているわけでありまして。ご説明にあったように、これから宅地はまだ増えていく傾向にあるからということが理由だということは重々事務方の方からも伺っているんですけども、宅地が増えても、これから明らかに宅地がなぜ増えるのか。核家族化がどんどん進んでいくわけでありまして、私の地元なんかはもう住宅地でも空き家だらけになっております。地域によっていろいろあるにしても、やはりこの数字というものを、あくまで目標ですから、おじいちゃん、おばあちゃんが1人で住む家が増えているから世帯数は増えていくわけでありまして、こうしたことも勘案して、せめて宅地のほうも189とか188とか、これが数字が横並びというのであれば抜本的な政策を打とうというモチベーションは起きないと思いますので、こうしたところも、せめて少しのめり張りぐらいはつけていただいたらいいのかなという印象を持っておる次第であります。

あとの農地の件については我が党のほうも特に、これはよく海外ですと貯金を持ったまま亡くなった方のお金は国が接収するんですけども、日本の場合は、これをずっと放置したままということに、銀行が取ってしまうわけですが、こうしたことも考えるともう本当に、よく四国なんかの方々と意見を交換するとおっしゃるんですけども、本当にこうした農地も国のほうで、次の使用者がどんどんわからなくなっているということがあつらしいので、こうしたことも自在に、次の所有者が見つかったときは返すけれども、こういうところはもうわからなくなったり、使われていないところは、まさに先ほど川勝委員が

おっしゃったような形で積極的に国土を、人口減少時代の方策に変えるべきではないかと。農地のほうは攻めていて15万変わっているわけでありますけれども、宅地のほうもそうしていただいて、抜本的な政策というのを打ち出していただけたらいかかと思えます。

以上です。

【奥野会長】 ありがとうございます。宅地の問題、最後のリプライの中で触れていただきますようお願いいたします。

崎田委員、間に合ってご出席いただきましたが、ご発言いただけましたら、どうぞ。

【崎田委員】 遅れて大変申し訳ありません。福島の除染や復興関係の委員会だったものですから、申し訳ありませんが参加して参りました。お許してください。

それで、もう大事なお話はいろいろな委員の皆さんから、出たということが今数人の方のお話で実感できたのですけれども、実はこの国土形成計画の一番最初のところに、計画期間が2025年までで、その真ん中に東京オリンピック・パラリンピックがあるというような記載があります。この件についてちょっとお話をさせていただきたいと思えます。オリンピックというのは本当に世界中から人をお招きしながら大事な国際イベントを実施するわけですが、イベントというだけではなくて、私たち日本にとっては1つの大きな、新しい暮らし方を創造するような社会実験場を皆さんとつくり、そしてそこで実現した方法をその後レガシーとしてきちんと活用して、これからの持続可能な社会に貢献するという大事な機会だと考えております。ここにもご関係者がいらっしゃると思えますけれども、組織委員会の準備事務局専門部会が立ち上がり、5つの専門部会ができて、その中の1つの街づくり持続可能性部会というところに私も入らせていただきました。先日、第1回目の会合があったのですが、地域や社会の視点で環境分野で動いている者として、やはり今回私自身が強調させていただいたのは、個別の環境項目だけではなく、持続可能性という視点を横串に通していくこと、社会全体で、事業者であれ、市民であれ、国民全体で新しい町やシステムをつくっていくというようなことが1つです。もう一つ、東京だけが元気になる、輝くという話ではなくて、全国のいろいろな地域が持つておられる素晴らしい資源を活用する、あるいは人の交流を図る、そういうことで全国が輝く大事なきっかけになるべきだと考えております。先日もそういうことを強調して発言をしまいましたが、驚いたことに、30人近く、27人の委員の方がいらして、多くの方が言葉は違っても同じような心を持つておられる方が大変多いということで、私も心を強く、意を強くいたしました。そういう意味も込めまして、ここに書いてあるように1つの社会実験場として多

くの人の労力とか、予算とか、思いを集めるこの東京オリンピック・パラリンピックを1つの、東京一極集中ではないいろいろな交流の大事な時期としてみんなで実施をして、その後、いろいろな成果をつなげていく機会に使うことが大事ではないかと心から思っております。そういう意味でこの計画は非常にすばらしい、今の時代の社会課題もきちんと解決するための方策ということで、すばらしい内容ができていないかなと思っております。

なお、もう1点のみお話をさせていただきたいのですが、この資料3-1の国土利用計画に関してなんですが、私、こうやって環境分野で動いていますと、いろいろ環境基本計画とかそういうのの策定などにも関係しておりますけれども、低炭素とか、資源循環とか、生物多様性とか、健全な水循環、大気循環、こういうようなことを考えると、結局は基本として持続可能な国土の利用が重要で、そこをきちんとしてこそ、持続可能な国土ができるということが全ての基盤にあると常に考えてきました。そういう意味で、今回のこの国土利用計画は、しっかりと日本の国土の基盤というところを踏まえてつくっていただいていると感じておりまして、この内容でぜひ実施していただきたいと思っております。具体的な点として、私が非常に感銘を受けたのは、先ほどもいろいろご発言ありましたけれども、今、日本の国土は森林などがなかなか手入れができなくなって、台風なども巨大化している中で、非常に危険な山林なども増えてきておりますので、そういうところの整備をしようというときに、やはり問題になるのが、どなたの土地かということがだんだんわからなくなっているなど、大きな課題がいろいろあります。そういうことを踏まえて、新しい時代をきちっとつくっていくという視点が明確に入っており、これからの日本の国土の安全・安心を担保しよう計画によっているということで、私はこれからこの国土利用計画にも大いに期待をしていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

それではここで、事務局のほうのリプライをお願いできますでしょうか。

**【北本審議官】** どうも先生方、たくさん貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。時間の関係もありますので、個々に回答するのは一部とさせていただきますと思いますけれども、大きくは本文のほうに取り入れる、修文等で対応させていただけるものはそのようにさせていただきたいと思います。特に具体的に沖原委員ですとか沖委員のほうからご指摘いただいておりますので、そういったものにつきまして、再度ちょっと検討させていただきたいと考えております。

それから、皆さん多くの意見が出たものとしては今後の進め方といいますか、特に関係省庁との関係や、既に実施しているものもあるだろうと。そういったものも含めてきちんと進行管理、PDCAを回していかなくちやいけないというようなご意見があったかと思えます。それはまさにそのとおりでございまして、本文にも若干書いてございますけれども、まさに望月先生がおっしゃいましたように、計画をつくるというのはまさにスタート地点でございまして、これをいかに実行に移すか。これは国土交通省だけではもちろんできないものもございまして。それから既に進めているものでいろいろ課題にぶつかっておられるところもあるかと承知しております。それから現場100回というお話もいただきましたけれども、そういう現場でまさに今どういうことが起きているのかということも十分把握しながら、また関係省庁とも十分連携をしながら、進めていくに当たっての課題をクリアにしながら、そのためには何をしていくべきかというものを十分把握した上でPDCAを回していきたいと思っております。

それから原田委員から、この本文だけを読んでもなかなか理解できない部分もあるというご指摘がございました。これは確かに閣議決定文書でございまして、いろいろ例えば例示なども書けたらいいんですけども、なかなかそういうこともできておりませんので、もう少しこの計画自体をわかりやすくしたものを別途作成することも含めて、いずれにしても国民の皆様方にちゃんと理解していただくことが大前提でございまして、その辺はこの計画を策定致しました後、いかにその情報を発信していくかということも十分検討してまいりたいと思っております。

それから松波委員のほうからご指摘のあった点でございまして。すみません、ちょっと私、同じことしか言えないんですけども、同じ人間ですので同じことにはなりますが、ご指摘のように居住地の集約など都市のコンパクト化というのは進めていく必要があると思っております。ただ、人口が減少していく、あるいは世帯が今後、なかなか世帯数は直ちには減少しないわけですけども、減少するにしても、一旦宅地化された土地が他の用途に自然に転換するわけでもございませぬ。また、転換するにしても時間を要する場合があります。例えば虫食い状に空き地になっていくような住宅地、こういったものをまとめて他の用途に転換するというのはやはり一定の時間がかかると考えてございまして。また今後も、例えば道路整備などに伴いまして沿線で一定の開発が行われることが想定されるところもあろうかと思えます。したがって、横ばいということで、いま一つ張り合いがないというご指摘だったかと思っておりますけれども、私どもとしてはこの横ばいの数字というこ

と自体も、なかなか達成するのは相当厳しい目標ではないかなと認識しておるところでございます。あまりお答えになっているかどうかあれですけども、そういうふうにご認識、ご理解頂戴できればと考えております。

ざっとしたところは大体以上でございますが。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

本東局長、お願いします。

**【本東局長】** 恐れ入ります。最後の点について一言だけ補足させていただきますと、宅地の面積目標の設定につきましては、審議官がただいま申し上げたとおりなのでございますが、松浪先生のご指摘、重く受けとめさせていただきたいと思っております。こういった今後の国土利用のあり方の制度面についての検討、これはやはり必要ではないかと思っております。これまで、どちらかという人口が増えていく中で、一定の行為、作為を規制する、そういう手法の制度が専らだったわけでございますけれども、今後は人口も減っていく中で、耕作放棄地なども含めまして、不作為、すなわち、アクションではなくてノーアクションをどのように方向づけしていくか、それが非常に大きな課題になってくると思っておりますので、こういった動きを踏まえて、しっかり今後勉強していきたいと思っております。

また、そういったことの1つの取っかかりといたしまして、荒廃農地につきましては、農地法の改正によりまして、一定の手続を経て、所有権ではなくて農地中間管理機構が利用権を取得できるというような制度もできてきているところでございます。これは遊休農地の所有者が不明の場合にも適用できるという仕掛けになっておりまして、こういったものも1つの芽出しになっておりますので、今後しっかり勉強してまいりたいと思っております。

**【奥野会長】** ありがとうございます。

そろそろ時間が来ておりますが、これだけは一言最後に言っておきたいということがございましたら。

沖原委員、お願いします。恐縮ですが手短にお願い申し上げます。

**【沖原委員】** 本当に、議論に出ましたように非常によくできた、網羅的にしっかりした計画だと思っておりますが、やはりほかの委員の方からも出ましたけれども、やっぱり実効というか、実をどうやって上げていくかということが重要だと思っております。今後、施策ごとの相乗効果が生まれるような施策があると思うので、施策の優先順位、あるいは有効な施策

の有効順位といいますか、そういったものをはっきりすることと、財源や規制など、阻害する要因は何なのかということをご明瞭にして、この実効の実を上げていただきたいと  
思います。大変僭越でございますが、ひとつよろしくをお願いします。

【奥野会長】      ありがとうございました。

ほか、もうお一方ぐらい。

川勝委員。これで最後にさせていただきますので、お願いします。

【川勝委員】      ローカルに輝き、グローバルの羽ばたく国土ということですが、冒頭、  
全体の認識において人口減少と。2005年ですか、それをピークにして落ちてきました。  
その足を引っ張っているのは首都圏ですね。東京と神奈川と埼玉と千葉です。なかんづく  
東京です。したがって東京的なものは国土の統合のシンボルにはなり得ないのだというよ  
うな認識を持つべきだと思います。ですからしからば、そのローカルに輝き、グローバル  
に羽ばたくような国土を統合するシンボルは何かといったようなこともあわせて考える必  
要があると。つまりミニ東京を目指した時代から、脱東京を目指すべき時期に入っている。  
それがまた地方の多様性というものへの配慮になると思いますが、そうした多様な地域を  
統合する国土の統合のシンボルは何か。奥野先生どうですか。例えば富士山とかね。富士  
山のような国とか。ちなみにふるさと富士は全国に300以上ありますよ。ですから日本  
人はそのような国土を愛しているんですね。そうした認識もあわせて必要ではないかと思  
いました。

【奥野会長】      どうもありがとうございました。

それでは、議論についてはこれぐらいにさせていただきますと思います。

国土交通省におかれましては、この計画部会報告と、ただいま各委員からいただきました  
ご意見を踏まえて、国土形成計画（全国計画）、国土利用計画（全国計画）の案をつくっ  
ていただきまして、パブリックコメント等の所定の手続を進めていただければと思います。

それでは、本日の国土審議会を終了いたします。ご熱心に議論いただきました。ありが  
とございました。閉会に当たり、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【姫野総務課長】      本日はどうもありがとうございました。本日お配りいたしました資  
料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせて  
いただきたいと思っています。以上です。

皆さんありがとうございました。

— 了 —

